

平成27年第4回  
城里町議会定例会会議録 第3号

平成27年12月15日 午後 3時00分開議

1. 出席議員（15名）

1番	藤 咲 芙美子 君	10番	小 林 祥 宏 君
2番	片 岡 藏 之 君	11番	南 條 治 君
3番	菌 部 一 君	12番	杉 山 清 君
5番	三 村 孝 信 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 淵 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君
9番	桐 原 健 一 君		

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
副 町 長	小野瀬 篤 郎
教 育 長	小 林 孝 志
総 務 課 長	仲 田 不二雄
企 画 財 政 課 長	鯉 淵 弘 之
税 務 課 長	阿久津 忠 昭
町 民 課 長	金 長 典 子
保 険 課 長	大曾根 直 美
健 康 福 祉 課 長	山 口 利 春
産 業 振 興 課 長	皆 川 尊 志
都 市 建 設 課 長	桧 山 正 春
下 水 道 課 長	山 崎 秀 樹
会計管理者（会計課長）	大 貫 忠 男
水 道 課 長	河原井 明
農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲 田 均
教 育 委 員 会 事 務 局 長	五 町 義 徳

## 1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	鈴 木 貴 司
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	鯉 渕 佳 代 子

## 1. 議事日程

### 議 事 日 程 第 3 号

平成27年12月15日（火曜日）

午後 3時00分開議

- |       |        |                                                                         |
|-------|--------|-------------------------------------------------------------------------|
| 日程第1  | 議案第61号 | 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について                           |
| 日程第2  | 議案第62号 | 城里町税条例等の一部を改正する条例について                                                   |
| 日程第3  | 議案第63号 | 城里町老人福祉センター条例を廃止する条例の制定について                                             |
| 日程第4  | 議案第64号 | 城里町介護保険条例の一部を改正する条例について                                                 |
| 日程第5  | 議案第65号 | 城里町物産センターの配置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について                                    |
| 日程第6  | 議案第66号 | 城里町特産物直売所ななかいの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について                                |
| 日程第7  | 議案第67号 | 城里町営住宅管理条例等の一部を改正する条例について                                               |
| 日程第8  | 議案第68号 | 城里町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について |
| 日程第9  | 議案第69号 | 城里町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について                                            |
| 日程第10 | 議案第70号 | 町道路線の廃止について                                                             |
| 日程第11 | 議案第71号 | 町道路線の認定について                                                             |
| 日程第12 | 議案第72号 | 城里町過疎地域自立促進計画について                                                       |
| 日程第13 | 議案第73号 | 城里町公の施設における指定管理者の指定について                                                 |
| 日程第14 | 議案第74号 | 平成27年度城里町一般会計補正予算（第6号）について                                              |
| 日程第15 | 議案第75号 | 平成27年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について                                        |
| 日程第16 | 議案第76号 | 平成27年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について                                          |

- 日程第17 議案第77号 平成27年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第18 議案第78号 平成27年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 陳情第7号 安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書提出についての陳情
- 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第21 総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第22 教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第23 報告第39号 城里町特定公共賃貸住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第24 報告第40号 城里町軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金交付要綱の制定
- 日程第25 報告第41号 城里町空家等対策協議会設置要綱の制定
- 日程第26 報告第42号 城里町地域おこし協力隊設置要綱の制定
- 日程第27 報告第43号 城里町営住宅住替え要綱の制定
- 日程第28 報告第44号 第2次城里町総合計画中間報告書
- 日程第29 報告第45号 城里町創生総合戦略中間報告書
- 日程第30 報告第46号 平成27年度城里町行政評価報告書
- 日程第31 報告第47号 例月出納検査報告（9月、10月、11月執行分）

## 1. 本日の会議に付した事件

- 議案第61号
- 議案第62号
- 議案第63号
- 議案第64号
- 議案第65号
- 議案第66号
- 議案第67号
- 議案第68号
- 議案第69号
- 議案第70号
- 議案第71号
- 議案第72号
- 議案第73号
- 議案第74号

議案第75号  
議案第76号  
議案第77号  
議案第78号  
陳情第7号  
報告第39号  
報告第40号  
報告第41号  
報告第42号  
報告第43号  
報告第44号  
報告第45号  
報告第46号  
報告第47号

---

午後 3時00分開議

#### 議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は15名です。

---

#### 開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
なお、説明のため町長、副町長、教育長、課長、局長がそれぞれ出席をしております。  
傍聴人1名を許可いたしました。

---

#### 議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

---

議案第61号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の

## 一部を改正する条例について

- 議長（小松崎三夫君） 本日は議案質疑から入ります。  
初めに、議案第61号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕
- 議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。
- 

## 議案第62号 城里町税条例等の一部を改正する条例について

- 議長（小松崎三夫君） 次に、議案第62号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕
- 議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。
- 

## 議案第63号 城里町老人福祉センター条例を廃止する条例の制定について

- 議長（小松崎三夫君） 次に、議案第63号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕
- 議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。
- 

## 議案第64号 城里町介護保険条例の一部を改正する条例について

- 議長（小松崎三夫君） 次に、議案第64号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕
- 議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。
- 

## 議案第65号 城里町物産センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

- 議長（小松崎三夫君） 次に、議案第65号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕
- 議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。
- 

## 議案第66号 城里町特産物直売所ななかいの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第66号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第67号 城里町営住宅管理条例等の一部を改正する条例について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第67号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第68号 城里町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第68号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第69号 城里町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第69号についての質疑を求めます。  
1 番藤咲芙美子君。

○1 番（藤咲芙美子君） この定住自立圏の形成協定についてなんですが、メリットとデメリットをお示してください。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。  
〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。質問に回答させていただきます。  
メリットとしましては、水戸市を中心とした広域連携の枠組みの中で、1つの市町村では出来ないような様々な事業を国の補助を得て行うことができるということでございます。  
中心市の水戸市におきましては、8,500万円。それから、それ以外の隣接市町村については1,500万円の定住自立圏構想に係る国からの財政支援を受けられますので、それを使って連携、市町村の垣根を超えた連携事業を行うことができるということでございます。  
例えば、夜間の診療所ですとか、あるいは市町村の枠を超えたバス路線ですとか、そういった事業を行うのにあてることができます。  
以上がメリットでございます。

デメリットはないと思います。

以上です。

○議長（小松崎三夫君） 1 番藤咲芙美子君。

○1 番（藤咲芙美子君） これは、住民投票で決めるべきなんではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松崎三夫君） 町長上遠野 修君。

自席をお願いします。

○町長（上遠野 修君） 城里町には住民投票条例がございませんので、住民投票を行うには、まず条例の制定が必要となります。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） いいですか。

○1 番（藤咲芙美子君） わかりました。

○議長（小松崎三夫君） 他にございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

---

#### 議案第 7 0 号 町道路線の廃止について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第70号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

#### 議案第 7 1 号 町道路線の認定について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第71号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

#### 議案第 7 2 号 城里町過疎地域自立促進計画について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第72号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

#### 議案第 7 3 号 城里町公の施設における指定管理者の指定について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第73号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第74号 平成27年度城里町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第74号についての質疑を求めます。  
1番藤咲芙美子君。

○1番（藤咲芙美子君） この補聴器の購入の問題もあると思うんですけども、補聴器は今、希望している人は何人ぐらいいますか。

○議長（小松崎三夫君） 健康福祉課長山口利春君。  
〔健康福祉課長山口利春君登壇〕

○健康福祉課長（山口利春君） 1番藤咲議員にお答えいたします。  
現在のところ希望者はございません。  
以上でございます。

○1番（藤咲芙美子君） わかりました。

○議長（小松崎三夫君） 他にございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第75号 平成27年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第75号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第76号 平成27年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第76号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。

---

議案第77号 平成27年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第77号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。  
さらに傍聴人1名を追加いたしました。

---

#### 議案第78号 平成27年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第78号についての質疑を求めます。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 質疑なしと認めます。  
以上で質疑を終結いたします。

---

#### 討 論

○議長（小松崎三夫君） これより討論に入ります。  
議案第61号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第62号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第63号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第64号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第65号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第66号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第67号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第68号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

さらに傍聴人1名を追加いたしました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第69号に対する討論はございませんか。  
〔「議長、1番」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） これから討論を行います。

討論は1人1回の原則により、1回のみとします。

なお、発言時間は10分以内といたします。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

1番藤咲芙美子君。

〔1番藤咲芙美子君登壇〕

○1番（藤咲芙美子君） 1番、日本共産党、藤咲芙美子です。

議案第69号 城里町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について、反対の立場で討論を行います。

この条例案は、まちづくりの根本、医療、介護体制や交通システムなどがないがしろにされ、全く白紙のまま市町村の枠を超えたまちづくりを推進するものです。

また、拠点とする地域にいろいろ施設を集中させるものの、周囲の地域は放置されることとなります。これでは新たな地域格差、過疎を生み出します。

また、計画作成に住民の声は反映されず、医療や介護、福祉体制、学校、交通システムがどのようになるのか不透明なままです。これでは戦後、日本の中で培われてきた地方自治、住民自治を崩壊するものにほかならず、私は賛成できません。

事実、今年3月の国会の委員会に公述人として出席した辻山さんという方は、地方創生の政策は力のある自治体とそこにお世話にならないと維持できない自治体の2種類に分かれると発言し、人口減少の歯どめを目的とするなら、育児費用の軽減や保育サービスの充実などを優先すべきと述べられていました。

拠点を作り出し中心部だけが反映しているように見せて、それ以外には手をつけないと  
いうことですから、周辺部の衰退、過疎を加速させるものです。

このように新たな過疎を生み出すシステムには反対です。

以上で、私の反対討論といたします。

○議長（小松崎三夫君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小松崎三夫君） 続いて、原案に反対の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小松崎三夫君） 以上で討論は終結いたします。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第70号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第71号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第72号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第73号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第74号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第75号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第76号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第77号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第78号に対する討論はございませんか。  
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

---

## 採 決

○議長（小松崎三夫君） これより採決に入ります。

初めに、議案第61号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第62号 城里町税条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第63号 城里町老人福祉センター条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第64号 城里町介護保険条例の一部を改正する条例

についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第65号 城里町物産センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第66号 城里町特産物直売所ななかいの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第67号 城里町営住宅管理条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第68号 城里町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

さらに傍聴人1名を許可いたしました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第69号 城里町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第70号 町道路線の廃止についてを採決いたします。  
本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第71号 町道路線の認定についてを採決いたします。  
本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第72号 城里町過疎地域自立促進計画についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第73号 城里町公の施設における指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第74号 平成27年度城里町一般会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第75号 平成27年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第76号 平成27年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第77号 平成27年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小松崎三夫君） 次に、議案第78号 平成27年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小松崎三夫君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
以上で採決を終結いたします。

---

#### 陳情第7号 安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書提出についての陳情

○議長（小松崎三夫君） 次に、陳情の審査に入ります。

お諮りをいたします。

陳情の朗読は省略したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情の朗読は省略することに決定をいたしました。

それでは、日程第19、陳情第7号 安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

本案は、12月8日に総務民生常任委員会に付託されていたものであります。総務民生常任委員長の報告を求めます。

総務民生常任委員長杉山 清君。

〔総務民生常任委員長杉山 清君登壇〕

○総務民生常任委員長（杉山 清君） 総務民生常任委員会を代表し、12月8日に付託されました陳情第7号の審査結果についてご報告いたします。

12月9日に本委員会を開催し、陳情内容について審査をしました。

陳情第7号 安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書提出についての陳情について、慎重に検証、検討、審査してから結論を出すべきであるとの意見が出され、採決の結果、本陳情は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長においてお諮り願います。

○議長（小松崎三夫君） お諮りをいたします。

陳情第7号については、只今の総務民生常任委員長のご報告通り決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第7号は閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

---

#### 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小松崎三夫君） 続いて、日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元にお配りをいたしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

---

#### 総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第21、総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

総務民生常任委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元にお配りをいたしました総務民生常任委員会に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

総務民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。したがって、総務民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

---

#### 教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第22、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

教育産業常任委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元にお配りをいたしました教育産業常任委員会に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

教育産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。したがって、教育産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

- 
- 報告第39号 城里町特定公共賃貸住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則
  - 報告第40号 城里町軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金交付要綱の制定
  - 報告第41号 城里町空家等対策協議会設置要綱の制定
  - 報告第42号 城里町地域おこし協力隊設置要綱の制定
  - 報告第43号 城里町営住宅住替え要綱の制定
  - 報告第44号 第2次城里町総合計画中間報告書
  - 報告第45号 城里町創生総合戦略中間報告書
  - 報告第46号 平成27年度城里町行政評価報告書
  - 報告第47号 例月出納検査報告（9月、10月、11月執行分）

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第23、報告第39号 城里町特定公共賃貸住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則から日程第31、報告第47号 例月出納検査報告（9月、10月、11月執行分）については、後ほどご熟読を願います。

以上で、今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

---

#### 発議案第8号 懲罰動議の取り下げ

○議長（小松崎三夫君）　ここで、私から申し上げます。

先の第3回定例会におきまして、発議第8号　懲罰動議が提出されました。

この懲罰動議については、審議中に南條議員からの弁明で発言の取り消しと謝罪がございました。

また、懲罰動議は短期事項の原則があるにもかかわらず、長期間審議をせず、南條議員を不安定な状態に置いたこと、そして議会運営にも支障を与えたことを心よりお詫びを申し上げます。

よって、発議案第8号　懲罰動議につきましては取り下げといたします。

大変失礼をいたしました。

---

#### 町長挨拶

○議長（小松崎三夫君）　ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野　修君。

〔町長上遠野　修君登壇〕

○町長（上遠野　修君）　平成27年第4回議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案18件、報告9件につきまして慎重審議の上、適切なるご決定をいただき厚く御礼を申し上げます。

本日決定をいただきました諸議案につきましては、今後速やかに執行してまいりたいと考えております。また、議員各位から賜りましたご意見等につきましては、今後の町政執行において参考とさせていただきたいと考えております。引き続き格別なるご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、寒さ厳しき折、年末に向け何かとせわしくなるかと存じます。どうかご自愛の上、ご越年できますこと、また平成28年も本年同様ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

さらに、平成28年が城里町町民の皆様にとりましてよき年となりますようご祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

#### 議長挨拶

○議長（小松崎三夫君）　閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、会期中終始熱心にご審議を賜り、また議会運営に格別なるご配慮を賜り、全議案を審議し、ここに終了できますことを心から御礼と感謝を申し上げます。

執行部におかれましては、議員各位のご意見等を十分参考にされ、執行には万全を尽くされますようお願いをいたします。

年末、これから寒さも一段と厳しさを増してくるものと思いますが、来るべき平成28年は、城里町にとって飛躍の年であることをご祈念申し上げますとともに、議員並びに町民にとっても最良の年であることをご祈念申し上げます。

---

### 閉会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 以上で、平成27年第4回城里町議会定例会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでございました。

午後 3時29分閉会